

1. 国見町の相談会場で申告相談

2. 税務署が開設する申告相談会場『ウィル福島』での申告

- **会場** ウィル福島アクティおろしまち（福島市鎌田字卸町 10-1）
- **期間** 2月16日（日）～3月15日（日）
（土・日・祝日を除く。ただし、2月20日（日）・2月27日（日）は開設。）
- **時間** 午前9時30分～午後4時
 - ・会場の混雑緩和のため、**入場には「入場整理券」が必要です。**「入場整理券」は会場での当日配布とLINEによる事前発行があります。LINEによる事前発行は相談日の10日前から2日前まで申し込むことができます。
 - ・入場整理券の配布状況に応じて、**後日の来場をお願いすることもあります。**
- **福島税務署** ☎ 534-3121 ※確定申告に関する一般的な相談は『電話相談センター』でお答えしますので、音声案内に従い「1」番を選択してください。

3. 郵送・持参による提出

- **提出先** 福島税務署又は国見町税務課
 - ・福島税務署へ持参提出する場合、玄関前に設置されている收受ポストへの投函も可能です。
 - ・国見町申告相談会場への持参提出も可能です。その際、相談は不要です。

4. 自宅のパソコンやスマートフォンで確定申告

- **パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます。**
- ・読み取り対応のスマートフォンであれば、マイナンバーカードの電子証明によるe-Tax（電子申告）が可能です。
- ・作成した申告書を印刷して郵送・持参することも可能です。
- ・国税庁HPでは、動画等で分かりやすく解説されています。



※詳しくは『確定申告』で検索
またはQRコードから確認ください。

＜＜税理士による『確定申告および税の無料相談会』のお知らせ＞＞

東北税理士会福島支部主催による相談会が開催されます。確定申告（所得税）のほか、相続税・贈与税など税に関することについて相談が可能です。

【福島税務相談所】※面談相談のみ（完全予約制・相談時間30分）

- **日時** 2月14日（日）～3月9日（日）（土・日・祝日を除く）
午前10時～午後4時まで
- **会場** 東北税理士会福島支部（福島市森合町14番29号）
- **申込み** ☎ 534-3907（平日の午前9時30分～午後4時30分）
- **その他** 新型コロナウイルス感染状況により開催中止を含め変更となる場合があります。

ご確認ください
マイナンバー

確定申告書にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要です。マイナンバーのわかるもの（マイナンバーカード又は通知カードと本人確認ができる身分証明書（運転免許証など））を持参してください。



マイナちゃん

確定申告 所得税・住民税の申告相談会が はじまります

- **期間** 2月9日（日）～3月15日（日）（土・日・祝・3/7を除く。※2月20日（日）・27日（日）は実施します）
【午前の部】午前9時から（受付：午前11時30分まで）
【午後の部】午後1時から（受付：午後4時30分まで）
- **会場** 観月台文化センター 3階 第1・第2研修室
（受付場所は1階ロビーになります）

「確定申告のお知らせ（はがき）」又は町から送付された「所得申告相談について（案内はがき）」などの必要書類を持参し、期限内に申告してください。

詳細は1月中旬に各戸配布した「申告相談のお知らせ」を確認してください。

☎ 税務課 課税係 ☎ 585-2778 / 申告相談会場 ☎ 585-1083（申告相談開催期間中のみ）

申告が必要な方

税務署や町からの「案内はがき」又は「所得申告相談受付票」が届いていない場合でも、次に該当する方は申告が必要です。

- ① 「農業、営業などの事業を営んでいる」「地代、家賃、配当などの所得がある」
- ② 「給与収入が2千万円を超える」「給与のほか所得がある」「2か所以上から給与をもらっている」「年末調整をしていない」
- ③ 「公共事業のために土地や建物を譲渡した」場合など

次の方は「簡易申告書」を提出してください。

- ・無収入の方や収入が遺族（障害）年金、雇用保険（失業給付金）のみの方は、申告相談を行うことなく町申告相談会場又は税務課（役場庁舎1階）に提出してください。（郵送も可）
- ※簡易申告書様式は税務課内に準備しています。また、町HPからもダウンロードできます。

申告相談に関するお願い

- **申告相談会場における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策**
 - ・例年より開始期間を早め受付日数を増やしていますが、当日の受付状況により受付人数を制限する場合があります。
 - ・発熱などの症状がある方は来場を控えてください。会場ではマスクの着用や手指消毒にご協力ください。相談時間短縮のため、事前に自宅等で書類（事業所得、医療費控除等）の作成をお願いします。
- **受付方法の変更**
 - 3密（密閉、密集、密接）防止のため待合室は設けず、受付方法を変更します。
 - ① 観月台文化センター1階ロビーに受付を設置しますので、最初に検温及びチェックシートを記入してください。
 - ② 受け付け後、呼び出しベルを渡しますので、館内又は駐車場でお待ちください。
 - ③ 順番が来たら呼び出しベルが鳴りますので、1階受付にお戻りください。
 - ④ 受付でベルを返却後、3階の申告会場へお進みください。

申告相談日程

受付月日	町内会名	受付月日	町内会名
9日（日）	小坂・太田川	1日（日）	大町北・本町・宮町（南・北）
10日（日）	前田・泉田上・泉田中	2日（日）	宮東・町東・藤田（光陽・宮前）
14日（日）	泉田下・鳥取・板橋	3日（日）	原町・築館・並柳
15日（日）	板橋南・内谷西・内谷東	4日（日）	中部・北部・川内
16日（日）	貝田・光明寺	8日（日）	森江野第1・2
17日（日）	大木戸・高城・山根	9日（日）	森江野第3・4
18日（日）	鶉町・上野・滝山	10日（日）	徳江北・森江野第7
20日（日）	休日相談受付（全地区）	11日（日）	森江野第8・9
21日（日）	小林・山崎北・山崎館	14日（日）	森江野第10・11・12
22日（日）	山崎（小館・宮館・宮前）・源宗山（西・東・北）	15日（日）	全地区
24日（日）	大坂・山崎耕谷・山崎沢田		
25日（日）	石母田（東・表・北）・石母田（原・西）		
27日（日）	休日相談受付（全地区）		
28日（日）	駅前・錦町・大町南		

※指定日が都合の悪い方は期間中いつでも申告相談できます。